



■ * 都市デザイン計画 《未策定》

4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿

わたしたちは、逗子が持つ豊かな自然環境やコミュニティの質の高いまちを未来に継承していきます。そのため、土地利用の基本方針を尊重し、社会ニーズを的確にとらえ、長期的な視点に立った都市のデザインを描いて、計画的なまちづくりを進め、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちをめざします。

◇市の評価

4年間の取り組みに係る総括コメント	
・平成30年度に住環境形成計画が策定されたため、5つの個別計画のうち、策定されている計画は3つである。 ・歩行者と自転車を優先するまちアクションプランは、前年度A評価だったが、C評価へ評価が下がった。評価が下がった理由は、啓発や周知等できることから進めてきたが、平成30年度から予算なしによりカーフリーデーが実施できなかったことを含め、歩行者・自転車・自動車の共存方法の具体的な方策を示すことができなかったためである。 ・公共施設等総合管理計画については、前年度B評価だったが、C評価へ評価が下がった。評価が下がった理由は、リーディング事業は概ね順調であるが、2022年度に対する目標に対して、順調であるとみなせないものが多かったためである。 ・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた4年間の取組みは、個別計画が3つ策定できたものの、2つの計画が策定できていない。また、2022年度に対する目標に、個別事情があるものの、順調とみなせないものが多くある状況である。安全で安心な、快適な暮らしを支えるまちをめざすに当たっては、各々の事情に合わせて取り組みをより推進する必要がある。	基幹計画の評価 (4年間の取り組みに係る総括評価) △

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち	2 災害に強く、犯罪のない安全なまち	3 歩行者と自転車を優先するまち	4 都市機能の整った快適なまち	5 地域資源を生かした個性豊かにぎわいのあるまち
住環境形成計画	安全安心アクションプラン	歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン	* 公共施設等総合管理計画(未策定)	* 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画(未策定)
Ⓑ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓒ	Ⓑ

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

< 審議会・懇話会等総括意見 >	審議会等が妥当と考える評価区分	△
・評価については妥当と考える。 ・基幹計画の評価は、個別計画の評価に基づいて行われるのが本来である。未策定の個別計画について早期策定を望む。また、基幹計画が未策定の状態だと、個別計画間の連携を図ることが難しいため、基幹計画についても早期策定を望む。		

< 各個別計画の評価状況についての意見 >

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・歩行者と自転車を優先するまちアクションプランについて、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすに当たっては、自転車がどのような利用をされているかという実態を把握し、自転車の乗り方等ルールやマナーの一層の周知・啓発を図られたい。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

・次期計画の目標設定にあたっては、現実施計画の実績等を踏まえた上で、より質の向上が図られるような目標を検討されたい。



■ * 市民主権プラン 《未策定》

5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち

基幹計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「めざすべきまちの姿」の評価

めざすべきまちの姿

市民は、市政の主権者であり、まちづくりに参加する権利を有します。
わたしたちは、主権者である市民として、互いに尊重し合いながら、その人のもつ個性や能力を十分に発揮できる地域社会をつくっていきます。また、グローバル化した社会の中で、地域や国を越えて、世界に貢献していきます。
わたしたちは、地域社会、さらには世界の一員として主体的に行動する市民主権のまちをつくりまします。

◇市の評価

4年間の取り組みに係る総括コメント	
・4つの個別計画のうち、策定されている計画は1つである。 ・国際交流推進計画については、前年度A評価だったところからB評価へと評価が下がった。評価が下がった理由は、国際交流や非核平和のテーマで様々な講座等を開催し、目標達成に向け順調に推移しているが、2022年度に対する目標に対して、順調であるとみなせないものが多かったためである。 ・総括としては、「めざすべきまちの姿」に向けた4年間の取り組みは、ある程度達成できたといえるが、市民主権のまちをめざすに当たっては、未策定の個別計画を少しでも早く策定する必要がある。また、市民自治推進計画に位置付けられている事業の推進は不可欠であり、目標達成に向けて着実かつ戦略的に取り組みを進めなければならない。	基幹計画の評価 (4年間の取り組みに係る総括評価) ○

◇基幹計画に位置づけられる個別計画の「個別計画の評価1」の結果

1 市民自治のまち	2 誰もが尊重され、自由で平等なまち	3 情報化で、よりよく暮らせるまち	4 世界とつながり、平和に貢献するまち	
* 市民自治推進計画 (未策定)	男女共同参画プラン	* 情報化推進計画 (未策定)	* 国際交流推進計画 (未策定)	
◎	◎	◎ (◎)	◎ (◎)	

◇審議会・懇話会等の意見／【Check】の観点からの意見等

< 審議会・懇話会等総括意見 >	審議会等が妥当と考える評価区分	△
・評価については、情報化推進計画(未策定)を「◎ある程度達成できた」、国際交流推進計画(未策定)を「◎達成状況は十分とはいえない」と考えたことから、総合評価は「△達成状況は十分とはいえない」と考える。 ・国際交流推進計画については、逗子の子どもの国際感覚を育てる観点からも、早期策定を望む。		

< 各個別計画の評価状況についての意見 >

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜計画の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

・事業を実施するにあたっては、計画の目標がゴールとするのではなく、事業を実施することにより何か得られるかという視点を持ち、取り組むべきである。

＜基幹計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

・国際交流推進事業の目標設定については、外国籍市民との交流の場の設定だけでなく、参加人数や内容についても検討し、より多くの外国籍市民の方に参加してもらえるイベントを企画する等、事業の質が向上していくよう努力されたい。